

様式1

事業報告書  
(自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団田口会
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 静岡県浜松市東区和田町900番地の2
- (3) 設立認可年月日 平成5年7月5日
- (4) 設立登記年月日 平成5年7月12日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

診療所	田口内科 ・循環器科医院	静岡県浜松市東区和田町 900番地の2	一般病床 0床 療養病床 0床
-----	-----------------	------------------------	--------------------

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年8月26日 令和年度事業報告及び決算の決定

令和5年6月30日 令和5年度事業計画及び収支予算の決定

様式2

法人名 医療法人社団田口会

※医療法人整理番号

所在地 静岡県浜松市東区和田町900番地の2

財 産 目 録

(令和5年6月30日現在)

1. 資 産 額	370,922 千円
2. 負 債 額	5,920 千円
3. 純 資 産 額	365,002 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	255,568
B 固 定 資 産	115,354
C 資 産 合 計 (A+B)	370,922
D 負 債 合 計	5,920
E 純 資 産 (C-D)	365,002

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団田口会

※医療法人整理番号

所在地 静岡県浜松市東区和田町900番地の2

貸 借 対 照 表

(令和5年6月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	255,568	I 流動負債	5,920
II 固定資産	115,354	II 固定負債	0
1 有形固定資産	37,057	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	1,369	負債合計	5,920
3 その他の資産	76,928	純資産の部	
(うち保有医療機関債)		科目	金額
		I 基金	10,000
		II 積立金	355,002
		(うち代替基金)	
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	365,002
資産合計	370,922	負債・純資産合計	370,922

法人名 医療法人社団田口会

※医療法人整理番号

所在地 静岡県浜松市東区和田町900番地の2

損 益 計 算 書  
(自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	162,578
2 事業費用	146,804
本来業務事業利益	15,774
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	15,774
II 事業外収益	3,825
III 事業外費用	
経常利益	19,599
IV 特別利益	
V 特別損失	904
税引前当期純利益	18,695
法人税等	563
当期純利益	18,132

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式6

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団田口会

理事長 田口 敦史 殿

私は、医療法人社団田口会の令和4年会計年度(令和4年7月1日から令和5年6月30日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和5年 8月25日

医療法人社団田口会

監事 野々村 元次 ㊞

